資料4-2

生息域外保全における情報共有及び環境省から日本動物園水族館協会(JAZA)への「生物多様性保全の推進に関する基本協定書」に基づく絶滅危倶種の保全に係る取組の実施に関する協力依頼について

JAZA生物多様性委員会種保存事業部
小型鳥類作業部会 類別事業調整者
高橋　幸裕

生息域外保全関係者の情報共有について

- JAZAではライチョウなど環境省保護増殖事業計画対象種で、生息域外保全を円滑に推進することを目的にメーリングにて情報共有を実施している
- 2026年4月よりオガサワラカワラヒワの生息域外保全関係者間でもメーリングリストにて情報共有を開始
- 情報共有は飼育繁殖や獣医臨床の技術的な内容や、プレスなどの周知
- 今後は域外保全実施計画の進捗状況、課題などに関してはweb会議などで協議なども予定

域外保全関係者　情報共有リスト

- **行政機関**：

環境省(関東事務所、小笠原自然保護官事務所、母島自然保護官事務所)、東京都(環境局、小笠原支庁)、小笠原村(環境課)等

- **研究機関**：

小笠原自然文化研究所、動物対処室、国立環境研究所、岡山理科大等

- **動物園**：

JAZA、上野動物園、井の頭自然文化園、東京動物園協会等

生物多様性保全の推進に関する基本協定書に基づく取り組み

- 平成26年５月22日にJAZAと環境省の間において締結した「生物多様性保全の推進に関する基本協定書」
- 「基本協定書」に基づく取り組みの推進を図るため、毎年度、環境省はJAZAに協力を依頼
- 協定は第3条2項、7項、8項と種によって取組内容が異なる

協定種の取り組み内容

・**第3条2項**… 保護増殖事業計画に基づく絶滅危倶種の保全の実施に関する協力

対象：ツシマヤマネコ、ライチョウ、ミヤコカナヘビ、ハカタスジシマドジョウ

・**第3条7項**…飼育下繁殖技術等の科学的知見が不足している種の技術確立への協力

対象：トゲネズミ類・タンゴスジシマドジョウ

・**第3条8項**…指定する種の連絡調整等の協力

対象：小笠原陸産貝類・南西諸島陸産貝類・**オガサワラカワラヒワ**

協定第3条第8項に基づく協力依頼の対象にオガサワラカワラヒワが追加

- 協定第3条第8項（情報共有等で相互に協力する種）；これまでは小笠原陸産貝類、南西諸島陸産貝類を対象
- 令和8年度よりオガサワラカワラヒワを第3条第8項の対象に追加
- 依頼内容：「JAZA加盟園館や関係機関等との連絡調整を行い、情報の共有を図るとともに、分散飼育参画園館の拡大に向けた働きかけや飼育管理の技術指導を実施する」
- 小型鳥類作業部会では、JAZAコレクションプランでの位置づけを、調査種から個体群登録種へとカテゴリーを変更し、カワラヒワ飼育園館などに分散飼育を依頼していく予定